

# 令和7年度おかやまの木で家づくり支援事業

岡山県では、建築用木材需要の大半を占める住宅建築や民間非住宅建築物において、森林認証材及びJAS製品の積極的な使用を推進するため、県産森林認証材の乾燥材を使用した木造住宅・民間非住宅建築物の施工業者を対象に助成金を交付する事業を実施しています。

## 1 助成金の交付対象者

県内において木造の住宅・民間非住宅建築物の新築又は既存住宅の改修をする施工業者（大工、工務店等）

## 2 対象となる住宅・民間非住宅建築物の条件

### ①木造の住宅・民間非住宅建築物の新築※

※新築、増築及び改築をいう。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

- ア 住宅については、建築主が居住するために建築される一戸建ての木造住宅（台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができる住宅）
- イ 民間非住宅建築物については、建築主が居住以外の用途に供するために建築されるもの
- ウ 主要構造部材に県産森林認証材の乾燥材を4㎡以上使用するもの
- エ 建築主と請負契約を締結した住宅・民間非住宅（施工業者が自ら使用するものは含まない。建売の場合は、購入者と売買契約を締結したもので、前年度に交付予定者の決定を受けた後に、申込辞退届を提出したものを含む。）

### ②既存住宅の改修※

※増築、改築、修繕及び模様替えをいう。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

- ア 建築主が居住するための既存住宅（分譲型の集合住宅を含む。）の改修
- イ 主要構造部材、造作材等に県産森林認証材を1㎡以上使用する既存住宅
- ウ 建築主と請負契約を締結した住宅

### ③共通事項

令和7年4月1日（火）から令和8年3月9日（月）までに、助成対象部材の工事施工地への納材が完了するもの（前年度に、交付予定者の決定を受けた建売住宅を除く。）

## 3 助成金の額及び受付件数

区 分		受付件数	一戸(件)当たりの助成金額	助成単価
住 宅	新 築	350戸程	12.8~30.4万円	・助成対象部材 3.2万円/㎡ ・県産森林認証材のJAS製品の場合 3.8万円/㎡
	改 修	100戸程	3.2~30.4万円	
民間非住宅	新 築	50件程	12.8~30.4万円	

※助成上限材積は8㎡/戸・件です。

※県産乾燥材のMAZ製品も助成対象とできる場合があります。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

※すべての申込みを先着順に受付します。

※受付件数に限りがあります。受付状況は岡山県木材組合連合会にお問い合わせください。

※県産森林認証材を供給可能な業者の一覧を県木連HP（裏面に記載）に掲載していますのでご確認ください。

## 4 申込み方法及び手続きの流れ

申込書の提出 (**R8.2.27(金)まで**)

(郵送の場合は、**R8.2.27**消印有効)

- 原則として工事施工地へ納材する日の**20日前**までに、必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送により2部提出してください(電子メール可)。



交付予定者の決定

- 提出書類を審査し、審査結果通知書を送付します。



交付申請及び実績報告書の提出

- 工事施工地への納材完了後に速やかに必要書類をお近くの下記申込み先に持参または郵送により2部提出してください(電子メール可)。  
(原則として**R8.3.9(月)**まで)



審査・調査

- 提出書類の審査及び現地調査を行います。



交付決定・確定

- 交付決定及び額の確定通知書を送付します。



助成金請求 (**R8.3.19(金)まで**)

- 助成金請求書を提出してください。



助成金支払い

- 助成金をご指定の口座に振り込みます。

### 申込みに必要な書類

#### <新築・改修>

- ・申込書
- ・工事請負契約書の写し<sup>※</sup>  
※建売新築の場合を除く
- ・建築物の平面図
- ・助成対象部材の使用箇所がわかる図面

### 交付申請・実績報告に必要な書類

#### <新築>

[共通]

- ・交付申請及び実績報告書
- ・助成対象部材使用証明書
- ・助成対象部材納材証明書
- ・入荷した助成対象部材の確認写真
- ・助成対象部材の樹種、寸法、数量及び材積がわかる「木びろい表」等

[建売のみ]

- 上記に加え、
- ・売買契約書の写し
- ・前年度の審査結果(交付予定者決定)通知書の写し<sup>※</sup>  
※前年度に申込辞退届を提出した場合

#### <改修>

- ・交付申請及び実績報告書
- ・助成対象部材使用証明書
- ・助成対象部材納材証明書

- ◆申込書等の様式は、県木連に備え付けているほか、県木連HPからダウンロードできます。  
(<http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/>)

## 5 申込み先

建築地によって、下記へ持参または郵送、電子メールにより申込みください。

(持参の場合は、事前に電話連絡願います。)

一般社団法人岡山県木材組合連合会 (受付時間: 9時~17時(昼休み、土日・祝日を除く))

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677 FAX 086-232-7549

E-mail oka\_mokuren@kaiteki-kinoie.or.jp

津山地区木材組合 (受付時間: 9時~16時(昼休み、土日・祝日を除く))

〒708-0011 津山市上田邑2880 電話 0868-28-6312 FAX 0868-28-6312

E-mail muneyasu@mimasaka-kinoie.jp

真庭地区木材組合 (受付時間: 9時~16時(昼休み、火土日・祝日を除く))

〒717-0022 真庭市三田131 勝山木材ふれあい会館内 電話 0867-44-1277 FAX 0867-44-2920

E-mail chikumoku@mx32.tiki.ne.jp

## 6 問い合わせ先

一般社団法人岡山県木材組合連合会

〒700-0902 岡山市北区錦町1番8号 電話 086-231-6677

HP: <http://www.kaiteki-kinoie.or.jp/subsidy.html>

岡山県庁農林水産部林政課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話 086-226-7452 (直通)

HP: <https://www.pref.okayama.jp/page/769215.html>



©岡山県「ももっち」「うらっち」